

令和2年4月8日

保護者様

大阪市教育委員会
大阪市こども青少年局
大阪市立下新庄小学校
校長 塩見 優

令和2年4月7日付け「緊急事態宣言」を受けた対応について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府が、令和2年4月7日付けで「緊急事態宣言」を行ったことを受け、大阪市においても、幼児児童生徒の更なる感染予防の徹底を図るため、大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校について、先にお知らせした期間を延長して、令和2年4月8日（水曜日）から令和2年5月6日（水曜日）まで臨時休業を実施させていただきます。

また、既にお知らせしておりますが、入学式及び始業式は延期とし、登校日も、当面の間、中止とします。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、今般の「緊急事態宣言」の趣旨をご理解賜り、次のとおりご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防の指導、ならびに家庭生活の留意事項について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

ただし、幼稚園・小学校低学年等のお子様や特別支援学級などに在籍する障がいのあるお子様につきましては、ひとり親家庭をはじめ、保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭でお子様の監護ができない場合や、お子様が一人で留守番ができない等の場合には、学校にご相談ください。通常のいきいき活動は休止となりますが、連携して対応します。

なお、「緊急事態宣言」に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間の延長

- ・令和2年4月8日（水曜日）～5月6日（水曜日）を臨時休業とします。

（4月19日までとしておりました臨時休業期間を延長します。）

※5月7日（木曜日）以降の学校園の再開については、改めてお知らせします。

① 入学式並びに始業式について

- ・入学式並びに始業式については、当面の間、延期します。
- ・開催日が決まりましたら、改めてお知らせします。

② 登校日の設定

- ・登校日は、当面の間、中止します。
- ・登校日を実施する場合は、改めてお知らせします。

③ 教科書給与、学習課題・教材等の配付について

- ・4月12日（日曜日）、13日（月曜日）、14日（火曜日）を教科書給与、学習課題・教材等の配付日としますので、保護者の方の来校をお願いします。

受付時間は、午前9時30分～午後4時30分（但し、12時～13時は除く）とします。

3日間に来校することができない場合は、個別に相談に応じますので、ご連絡ください。

- ・来校の際は、スペースを設けられる限り短時間で受け渡しを行う、受け渡し前後に手洗い・消毒をするなど、万全の感染症対策を講じますので、ご協力ください。
- ・来校していただいた際に、お子様の健康状態について確認をさせていただきます。
- ・小・中学校では、教科書等を配付しますので、大きめのカバン等をご用意ください。
- ・入学式が延期になった新入生については、就学通知書をご持参ください。
- ・その他、学校園から依頼している提出書類についてもご持参ください。
- ・また、電話番号の確認や保護者メール登録についてもお願いする予定です。

④ 幼児児童等の学校園での居場所の確保等について

- ・保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭で子どもの監護ができない場合や、子どもが一人で留守番ができない等の場合は、学校園で居場所の確保を行い、その後、児童いきいき放課後事業・一時預かり事業に引き継ぎます。
- ・保護者が仕事を休まれる等、家庭でお子様の監護が可能な方は、ご協力をお願いします。
- ・なお、給食は実施されませんので、お弁当が必要な場合はご持参ください。お弁当のご用意が難しい場合は、予め学校園にご相談ください。
- ・マスクを着用いただくなど、可能な範囲で感染症対策に努めてください。

2 家庭での日常の健康状態の把握のお願い

- ・臨時休業期間中は、ご家庭で、毎朝、体温を測る等、お子様の健康状態のご確認をお願いします。健康状態の確認に際しては、添付の（教科書の給与等時にもお渡しします）「健康観察表」をご使用願います。
- ・「健康観察表」は、ご家庭で記載いただくとともに、4週間分は保管いただくようお願いいたします。
- ・お子様が、次の状況になった際は、学校に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。預かりへの参加はご遠慮ください。

① お子様が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合

- ② お子様^{こさま}が、保健所等^{ほけんじょうとう}から濃厚接触者^{のうこうせつしよくしゃ}と認定^{にんてい}された場合^{ばあい}
- ③ お子様^{こさま}と同居^{どうきょ}されている保護者様^{ほごしやさま}が、保健所等^{ほけんじょうとう}から濃厚接触者^{のうこうせつしよくしゃ}と認定^{にんてい}された場合^{ばあい}
- ④ お子様^{こさま}に、発熱^{はつねつ}（37.5度前後^{どぜんご}）等^{とう}のかぜの症状^{しょうじょう}が見られる場合^{ばあい}
- ・居場所^{いばしょ}の確保^{かくほ}・児童いきいき放課後事業^{じどう}・一時預かり事業^{いちじあずかり}中に発熱等^{はつねつとう}の症状^{しょうじょう}がみられた場合は、お迎え^{むか}をお願いしますので、連絡^{れんらく}を取れるようにお願いします。

- ・上記④の場合^{じょうき}で、お子様^{こさま}の健康状態^{けんこうじょうたい}に次のいずれかの症状^{しょうじょう}が確認^{かくにん}された場合は、「新型コロナウイルス受診相談センター」^{しんがた}（電話番号^{でんわばんごう}：06-6647-0641）へご相談^{そうだん}願います。

- ・強いだるさ（倦怠感^{けんたいかん}）や息苦しさ（呼吸困難^{いきぐる}）がある。
- ・かぜの症状^{しょうじょう}や37.5度前後^{どぜんご}の発熱^{はつねつ}が4日以上^{よっか}以上（基礎疾患等^{きそしきあんとう}のある方は、症状^{しょうじょう}が2日程度^{ふつか}）続いている（解熱剤^{げねつざい}を飲み続けなければならない時^{とき}を含む）

- *新型コロナウイルス受診相談センター^{しんがた}に相談^{じゆしんそうだん}し、受診^{そうだん}を勧められた医療機関^{いりようきかん}がある場合は、その医療機関^{いりようきかん}を受診^{じゆしん}ください。（複数の医療機関^{いくすう いりようきかん}を受診^{じゆしん}することは、お控えください）
- *医療機関^{いりようきかん}を受診^{じゆしん}するときは、マスクを着用^{ちやくよう}し、手洗い^{てあら}や咳エチケット^{せき}（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻^{くち はな}をおさえる）の徹底^{てつてい}をお願いします。

3 家庭生活^{かていせい}における留意事項^{りゆういじこう}

お子様^{こさま}の健康確保^{けんこうかくほ}について努めていただくとともに、以下^{つと}についてご留意^{りゆうい}いただきますようお願い^{ねが}します。

- 計画的な家庭学習^{けいかくてき}や家族^{かぞく}の一員^{いちいん}として家事^{かじ}の手伝い^{てつだい}等^{とう}にとりくむことができるようお願いします。
- 「緊急事態宣言^{きんきゅうじたいせんげん}」がされておりますことから、不要不急^{ふようふきゅう}の外出^{がいしゆつ}を避けるとともに、外出^{がいしゆつ}が必要な際^{さい}も人^{ひと}が集まる場所^{あつ}や交通機関^{かうつうきかん}の利用^{りよう}をできるだけ避けるなど、感染予防^{かんせんよぼう}に努め^{つと}、健康^{けんこう}に十分注意^{じゆうぶんちゆうい}してください。
- お子様^{こさま}の健康保持^{けんこうほ}の観点^{かんてん}から、運動不足^{うんどうぶそく}やストレス^{かいしりょう}を解消^{かいしょう}するために行^{おこな}う運動^{うんどう}の機会^{きかい}を確保^{かくほ}することも大切^{たいせつ}であると考^{かんが}えており、日常的な運動^{にちじようてき うんどう}（ジョギング、散歩^{さんぽ}、縄跳び^{なわとび}など）を安全な環境^{あんぜん}の下^{もと}で行^{おこな}っていただきますようお願い^{ねが}します。ただし、一度に大人数^{おおにんずう}が集まって人^{ひと}が密集^{みっしゅう}することのないよう配慮^{はいりよ}をお願いします。
- 日々^{ひび}のお子様^{こさま}の心身^{しんしん}の状況^{じょうきよう}の変化^{へんか}に気^きを配^{くば}るとともに、お子様^{こさま}への声かけ^{こゑ}や会話^{かいわ}を通して、心身^{しんしん}の健康^{けんこう}と安全安心^{あんぜんあんしん}への配慮^{はいりよ}をお願いします。
- スマートフォン等^{とう}のインターネットが利用^{りよう}できる機器^{きき}には有害サイトアクセス制限サ^{ゆうがい}ービス（フィルタリングサ^{せいげん}ービス）を設定^{せつてい}する等^{とう}について、すでにお願^{ねが}いしているところですが、スマートフォンやゲームなど、過度^{かど}な使用^{しりよう}とならないよう、家庭^{かてい}においてお子様^{こさま}との話し合^{はな}いを通^{つう}じてルールづくりに努^{つと}めていただきますようお願い^{ねが}します。
- 家庭^{かてい}において保護者^{ほごしや}が不在^{ふざい}になる場合は、火気^{かき}の取扱い^{とりあつか}に十分注意^{じゆうぶんちゆうい}するとともに、確実^{かくじつ}な施錠^{せじよう}を行い、訪問者^{ほうもんしや}への対応^{たいおう}は控^{ひか}えるよう注意喚起^{ちゆういかんき}をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症の予防

ご家庭の皆様で、新型コロナウイルス感染症の予防に努めてください。

○十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。

○手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石鹸やアルコール消毒液などで手を洗ってください。

○咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。

○換気を励行してください。

○密集した場所への不要不急の外出を控えていただくとともに、とくに持病のある方等は、できるだけ人ごみの多い場所への外出を控えてください。